

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和8年3月17日

報告事項件名	頁
1 災害時におけるドローン運用計画（案）について・・・・・・・・・・	2
2 足立区都市復興シミュレーションの取組みについて・・・・・・・・・・	5

(都市建設部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月17日

件名	災害時におけるドローン運用計画（案）について
所管部課名	都市建設部都市建設課 危機管理部災害対策課 防災戦略課
内容	<p>災害時におけるドローン運用計画（以下「ドローン計画」という。）（案）を作成したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 ドローン計画の概要（別紙 P4 及び別添資料参照）</b></p> <p>(1) 策定の目的</p> <p>ア 災害の激甚化や頻発化が進む中で、ドローンを最大限に活用し、発災直後の迅速な人命救助や早期の復旧・復興を実現させる。</p> <p>イ 操縦技術の維持管理や機体等の更新に関する方針を定め、実行性の高い初動体制を構築する。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>ドローン技術の進展や社会情勢の変化に対応するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、上位計画である地域防災計画の改定に合わせて、随時内容を更新していく。</p> <p>(3) 主な運用方針</p> <p>ア フェーズごとの災害対応</p> <p>発災からの時間によって、3つのフェーズに分けて、被害の全体像の把握、詳細な情報収集、復旧・復興に向けた支援体制の確立までの方針を定める。</p> <p>イ パイロットの体制整備</p> <p>(ア) 有事の際に安全かつ確実に機体を操縦できるよう、令和10年度までに8名増員し、計20名の体制とする。</p> <p>(イ) 全員が高度な操縦技術を証明する国家資格である「一等無人航空機操縦士」の取得を目指す。</p> <p>ウ 機体の保有</p> <p>(ア) 令和8年度に全天候型の機体を含む4機を購入（更新含む）し、計6機体制で運用していく。</p> <p>(イ) ドローンの急速な技術進展に対応するため、原則5年サイクルで更新していく。</p>

	現在	令和 8 年度実施		目標保有数
		新規	更新	
全天候型 ドローン	1 機	1 機	0 機	2 機
可搬性に優れた ドローン※	4 機	0 機	3 機	4 機
合計	5 機	1 機	3 機	6 機

※ 機体が軽量かつリュック等で持ち運びが容易な機体

エ 通信環境の整備

大規模災害時のモバイル通信途絶に備え、令和 1 0 年度を目標に衛星通信等の地上基地局に依存しない安定的な映像伝送環境の構築を図っていく。

## 2 今後の方針

ドローン計画に基づいたパイロットの増員や機体の更新を令和 8 年度から進めることで、災害対応力を向上させ、体制を強化していく。

# 災害に備える！足立区のドローン運用計画（案）

## フェーズⅠ（発災～3時間）

### 被害の全体像を迅速に把握



全天候型ドローンにより、区全体の被害状況を即座に確認し、災害対策本部へ映像を配信する

## フェーズⅡ（3時間～12時間）

### 詳細な情報収集と捜索



6機体制に増強し、赤外線カメラ等で要救助者を捜索、スピーカーでの避難誘導を行う

## フェーズⅢ（12時間～72時間）

### 支援体制の確立



協定事業者と連携し、孤立した避難所等へ医薬品などの物資を輸送する

## 災害対応力を支える3つの柱（令和12年度までに実施）



**操縦士の育成：**  
 高度な技術を持つ専門チーム  
 災害時の過酷な状況にも対応するため、  
 一等無人航空機操縦士資格を持つパイ  
 ロットを20名まで増員する



**機体の配備：**  
 多様な任務に対応するド  
 ローン  
 全天候型や測量用など、任務に応  
 じた最新鋭のドローンを計6機体  
 制で配備する



**通信環境の確保：**  
 途切れない情報伝達網  
 通信障害時においても、映像を  
 確実に伝送するため、衛星通信  
 などの設備を導入する

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月17日

<p>件名</p>	<p><b>足立区都市復興シミュレーションの取組みについて</b></p>									
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部都市建設課</p>									
<p>内容</p>	<p>令和8年度以降の足立区都市復興シミュレーションの取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 都市復興シミュレーションについて</b></p> <p>大災害からいち早く都市を復興させることを目指し、事前復興の取組みを「足立区都市復興シミュレーション」と称して、地域住民と区職員による訓練を令和5年度より開始した。</p> <div data-bbox="542 884 1332 1153" style="text-align: center;"> <p>The diagram shows a horizontal timeline with a central blue starburst labeled '災害発生' (Disaster Occurrence). To the left, an arrow points to '災害発生前' (Before Disaster Occurrence) with the text '防災・減災対策' (Disaster Prevention and Mitigation Measures) below it. To the right, an arrow points to '災害発生後' (After Disaster Occurrence) with the text '都市復興' (Urban Revitalization) circled in red below it. A vertical dashed line separates the two phases.</p> </div> <p><b>2 都市復興シミュレーションの実施状況について</b></p> <table border="1" data-bbox="438 1355 1428 1747"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施地区</th> <th>該当町丁目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>千住西地区</td> <td>千住大川町、千住寿町、千住龍田町、千住中居町、千住元町、千住柳町</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>本木・関原地区</td> <td>関原一～三丁目、西新井栄町一丁目、本木一・二丁目</td> </tr> </tbody> </table>		実施地区	該当町丁目	令和5年度	千住西地区	千住大川町、千住寿町、千住龍田町、千住中居町、千住元町、千住柳町	令和6年度	本木・関原地区	関原一～三丁目、西新井栄町一丁目、本木一・二丁目
	実施地区	該当町丁目								
令和5年度	千住西地区	千住大川町、千住寿町、千住龍田町、千住中居町、千住元町、千住柳町								
令和6年度	本木・関原地区	関原一～三丁目、西新井栄町一丁目、本木一・二丁目								

### 3 今後実施する地区の選定について

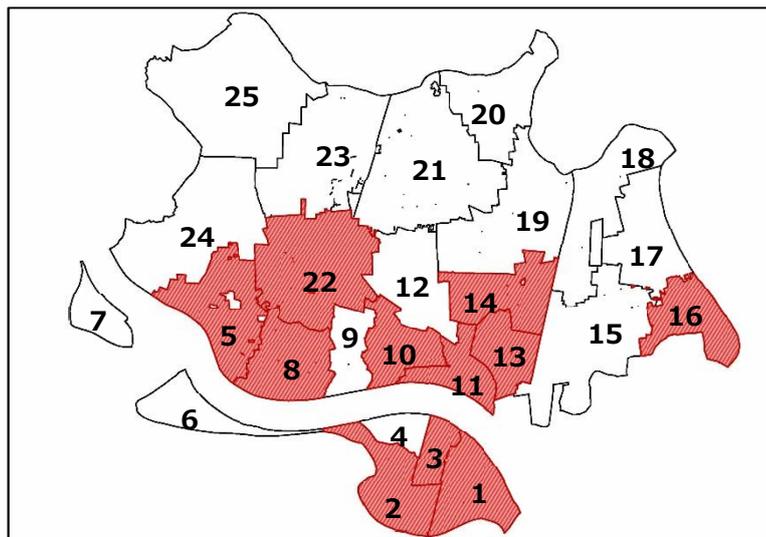
令和6年に発生した能登半島地震における複合災害を考慮して、以下(1)かつ(2)となる町会、自治会(以下、「町会等」という。)の割合が高い地区町会・自治会連合会を優先して実施する。

#### 【優先順位表】

	町会等数※	被災リスクの高い町会等				
		(1)地域危険度ランク5又は4	(2)最大浸水深3m以上	(1)かつ(2)	割合(%)	順位
04 第五地区町会連合会(千住西地区)	7	7	7	7	100	1
09 第七地区町会連合会(本木・関原地区)	8	8	8	8	100	1
01 常東地区町会・自治会連合会	11	9	11	9	82	3
03 千住本町五町会連絡会	5	4	5	4	80	4
11 足立区中央南町会・自治会連絡協議会	7	5	7	5	71	5
13 弘道地区町会自治会連絡協議会	5	3	5	3	60	6
10 第十地区連絡協議会	7	4	7	4	57	7
02 千住南部町会・自治会連合会	9	5	9	5	56	8
08 足立区興本地区町会・自治会連絡会	13	6	13	6	46	9
05 江北地区町会・自治会連絡協議会	4	1	4	1	25	10
16 第十八地区町会自治会連絡協議会	10	2	10	2	20	11
14 中央町会自治会連合会	12	2	12	2	17	12
22 西新井地区町会・自治会協議会	14	3	4	2	14	13

※ 町会等数からは、共同住宅が主体の町会・自治会、休会中の町会・自治会は除いている。

【地区町会・自治会連合会位置図及び該当する町丁目】



	該当する町丁目
04 第五地区町会連合会 (千住西地区)	千住大川町、千住寿町、千住元町、千住柳町
09 第七地区町会連合会 (本木・関原地区)	関原一～三丁目、西新井栄町一丁目、本木一・二丁目
01 常東地区町会・自治会連合会	千住曙町、千住旭町、千住東一・二丁目、千住関屋町、日ノ出町、柳原一・二丁目
03 千住本町五町会連絡会	千住一～五丁目
11 足立区中央南町会・自治会連絡協議会	足立一～四丁目、梅田一・三丁目、中央本町二丁目
13 弘道地区町会自治会連絡協議会	青井二丁目、弘道一・二丁目、西綾瀬一～四丁目
10 第十地区連絡協議会	足立四丁目、梅田二～八丁目、関原一～三丁目、西新井栄町一丁目
02 千住南部町会・自治会連合会	千住河原町、千住桜木一・二丁目、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町一～三丁目、千住宮元町
08 足立区興本地区町会・自治会連絡会	扇一～三丁目、興野一・二丁目、本木北町、本木西町、本木東町、本木南町

	該当する町丁目
05 江北地区町会・自治会連絡協議会	扇二・三丁目、江北一～七丁目、西新井本町二丁目、堀之内一・二丁目
16 第十八地区町会自治会連絡協議会	大谷田一丁目、東和二・四丁目、中川一～五丁目
14 中央町会自治会連合会	青井一～六丁目、中央本町三～五丁目、西加平一・二丁目
22 西新井地区町会・自治会協議会	扇三丁目、興野一丁目、栗原一～四丁目、島根四丁目、西新井一～七丁目、西新井栄町一～三丁目、西新井本町一～五丁目、六月三丁目

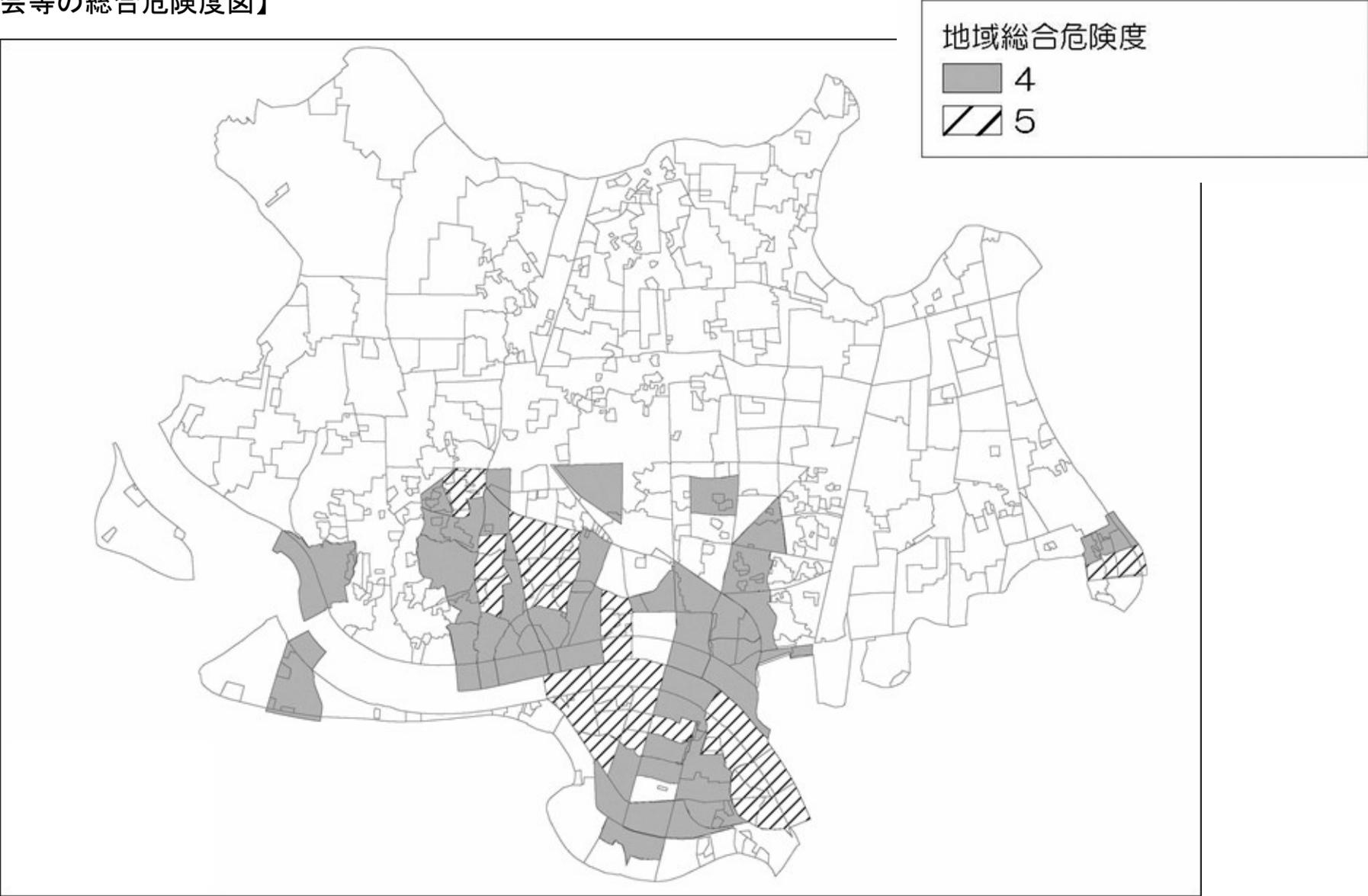
(1) 町会等の区域の過半が、東京都公表の「地震に関する地域危険度測定調査」で総合危険度ランク 5 又は 4 (最も危険度が高いランクは 5) となる町会等を選出する (別紙 1 参照 P 9)。

(2) 町会等の区域の過半が、足立区ハザードマップで想定される最大浸水深 3 m 以上の区域となる町会等を選出する (別紙 2 参照 P 10)。

#### 4 今後の方針

選定結果をもとに、庁内の関係所管が実施している各地区の防災・減災対策のまちづくり状況などを考慮しながら、都市復興シミュレーションの実施について地域住民に働きかけていく。

【町会等の総合危険度図】



【町会等の浸水想定】

